

和光市駅北口土地区画整理事業

区画整理だより 第94号

令和5年6月1日



入梅の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第44回土地区画整理審議会の審議内容についてご報告いたします。

第44回土地区画整理審議会の報告

日時：令和5年5月30日（火） 午前10時から午前11時10分まで

場所：駅北口土地区画整理事業事務所 会議室

内容：（1）和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の
評価員の選任について【諮問】

（2）令和5年度工事等の予定について【説明】

（3）使用収益開始及び保留地公売の状況について【報告】

（4）駅周辺区域再編の状況と予定について【報告】

（5）仮換地指定について【報告】

出席者：委員8名、副市長、建設部長、事務局7名

傍聴：11名

和光市HP審議会資料等
はこちらから ↓



◎ 審議会資料については
和光市ホームページに掲載
しています。

審議内容

(1) 評価員の選任について【諮問】

本事業の評価員3名のうち1名は、市総務部課税課資産税担当職員の桶田和幸氏を選任していましたが、人事異動により、畔見司氏を新たに評価員に選任することについて、審議会の同意を得ました。

○和光市駅北口土地区画整理事業評価員

氏名	職業	備考
畔見司（あぜみつかさ）	市総務部課税課職員	今回の審議会で新たに同意
斉木信夫（さいきのぶお）	不動産鑑定士	第6回審議会で同意済
黒住明央（くろすみあきひさ）	不動産鑑定士	第9回審議会で同意済

(2) 令和5年度工事等の予定について【説明】

① 予算概要の説明

令和5年度和光市駅北口土地区画整理事業特別会計の予算概要について説明を行いました。

② 工事実施予定箇所の説明

令和5年度工事実施予定箇所図（裏面参照）をもとに、道路の整備（街路築造工事）、宅地造成工事、ライフラインの整備等の予定箇所について説明を行いました。

(3) 使用収益開始及び保留地公売の状況について【報告】

前回の審議会から、新たに使用収益開始した仮換地について報告しました。

	画地数 (画地)	権利者数 (人)	開始地積 (㎡)	開始率 (開始地積/仮換地指定面積)
前回までに報告した宅地 (第43回審議会)	93	58	20,624.75	27.87%
新たに使用収益と なった宅地	1	1	146.26	0.20%
計	94	59	20,771.01	28.07%

(4) 駅周辺区域再編の状況と予定について【報告】

駅北口周辺の市街地再開発事業について、進捗状況と今後のスケジュール（都市計画決定の説明会の開催日程等含む）を、土地区画整理事業にも影響する部分も含めて報告を行いました。

（別途資料参照）

(5) 仮換地指定について【報告】

仮換地指定の軽微な変更2件について報告をしました。

今回の仮換地指定の変更は、仮換地の分割や従前地の分筆で、他の権利者に影響を及ぼさず、換地の実質を変更しないため、軽微変更として施行者限りで処理したことについて、審議会へ報告したものです。

（議題5は、個人情報に関することであるため、審議会の議決により非公開となりました。）

人事異動の報告

令和5年4月1日付けの人事異動の報告を行いました。

新たな職員体制のもと、事業の早期完了にむけて取り組んでまいります。

職名	令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
駅北口地区高度利用化推進室技術調整幹	佐々木 英治	石橋 仁子
駅北口地区高度利用化推進室計画推進担当	(主任) 松本 和恵	(主査) 児島 聡
駅北口土地区画整理事業事務所換地担当	(主査) 安藤 幸代	(主事補) 堤 日菜乃

◎土地区画整理事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市新倉1丁目5番55号

「駅北口土地区画整理事業事務所」

TEL：048-450-1602 FAX：048-450-16



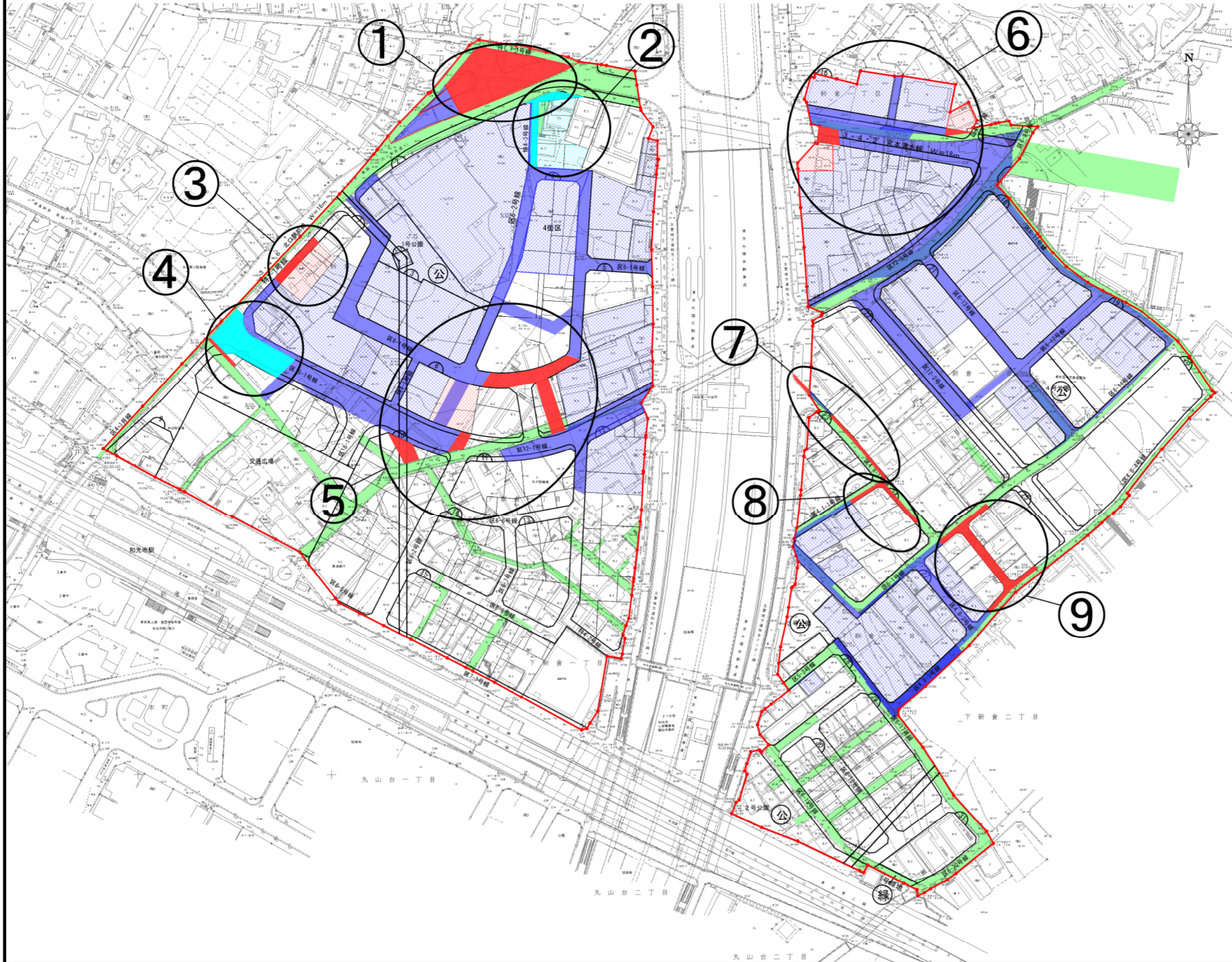
令和5年度工事実施予定箇所図 縮尺 1:2000 (A3)

凡例

- 令和5年度施工予定箇所 (街路築造)
- 令和5年度施工予定箇所 (宅地造成)
- 現道・市道等
- 繰越工事箇所 (街路築造)
- 繰越工事箇所 (宅地造成)
- 過年度施工箇所 (街路築造)
- 過年度施工箇所 (宅地造成)

発注工事件名 及び 工事概要

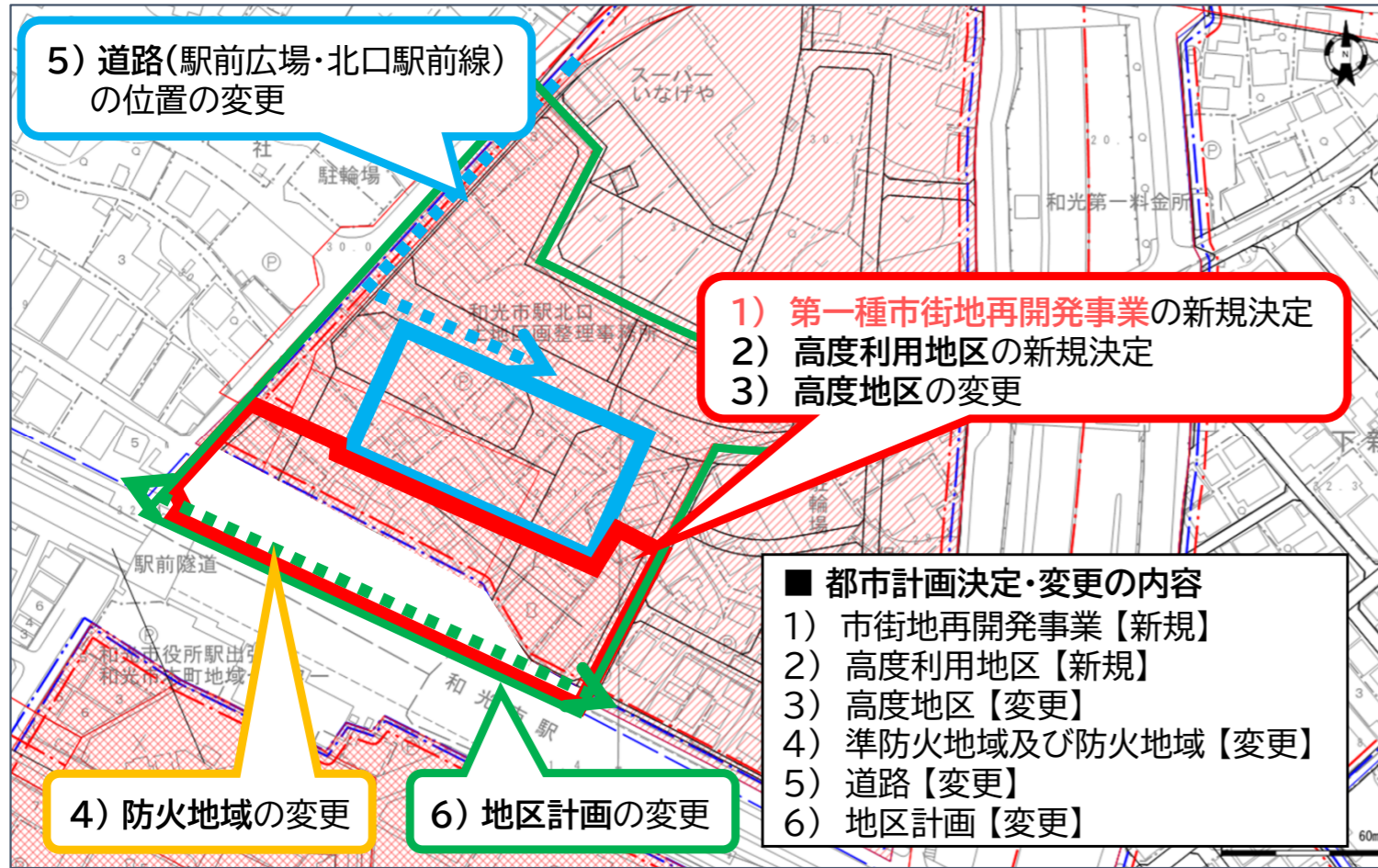
地区 西側	区画道路築造工事
	北口駅前線街路築造他工事・・・(図面①) L=53m
	特1-1号線街路築造他工事・・・(図面③) L=30m
	市道233号線道路拡幅他工事・・・(図面④) L=20m
	区8-1号線外街路築造他工事・・・(図面⑤) L=55m
	区画道路築造工事(R4繰越工事)
	特4-3号線外街路築造他工事・・・(図面②) L=55m 浸透レンヂ設置 1箇所
	区15-1号線外街路築造他工事・・・(図面④) L=39m
	宅地造成工事
	7街区11画地外造成他工事・・・(図面③) A=210m ²
6街区2画地外造成他工事・・・(図面⑤) A=490m ²	
宅地造成工事(R4繰越工事)	
1街区15画地外造成他工事・・・(図面②) A=714m ²	
上水道工事	
区8-1号線外配水管新設工事・・・(図面⑤) L=79m	
上水道工事(R4繰越工事)	
特4-3号線外配水管新設工事・・・(図面②) L=108m	
下水道工事	
区8-1号線外下水道布設工事・・・(図面⑤) L=61m	
下水道工事(R4繰越工事)	
特4-3号線外下水道布設工事・・・(図面②) L=95m	
地区 東側	区画道路築造工事
	宮本清水線街路築造工事・・・(図面⑥) L=22m
	区4.8-1号線外街路築造工事・・・(図面⑦) L=53m
	区4.1-1号線外街路築造工事・・・(図面⑧) L=44m
	区4.2-1号線外街路築造工事・・・(図面⑨) L=103m
	上水道工事
	区4.2-1号線外配水管新設工事・・・(図面⑨) L=39m
宅地造成工事	
16街区6画地外造成他工事・・・(図面⑥) A=373m ²	



和光市駅北口地区市街地再開発事業 都市計画手続きについて

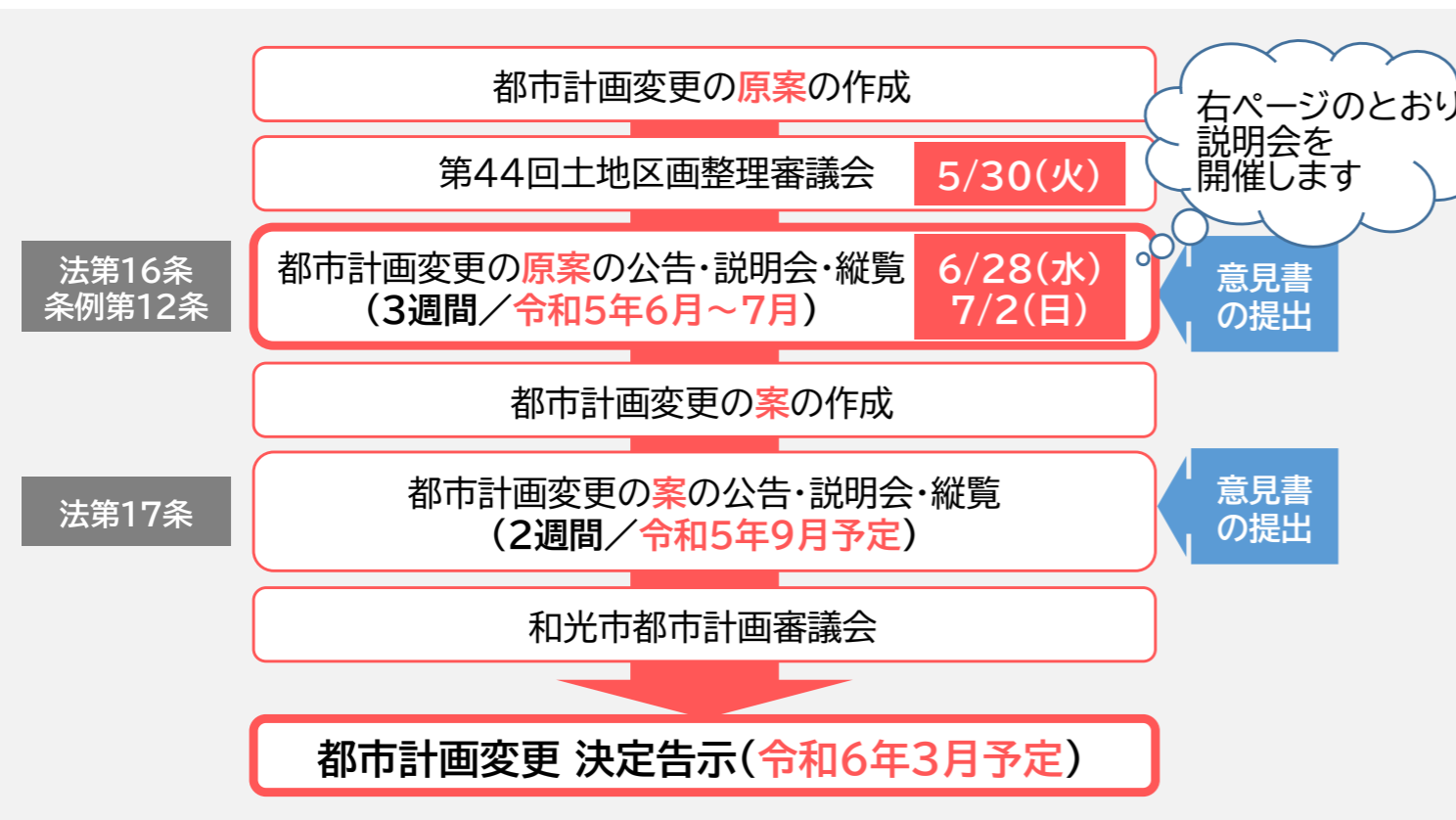
◆本地区の将来都市計画のイメージ

市街地再開発事業に係る街区再編に伴い、下記のとおり都市計画決定・変更を行います。



◆今後予定している都市計画手続きの流れ

令和5年度の都市計画決定・変更に向け、下記のとおり手続きを実施する予定です。



和光市駅北口地区市街地再開発事業の都市計画に関する説明会

平素より、和光市の市街地整備行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

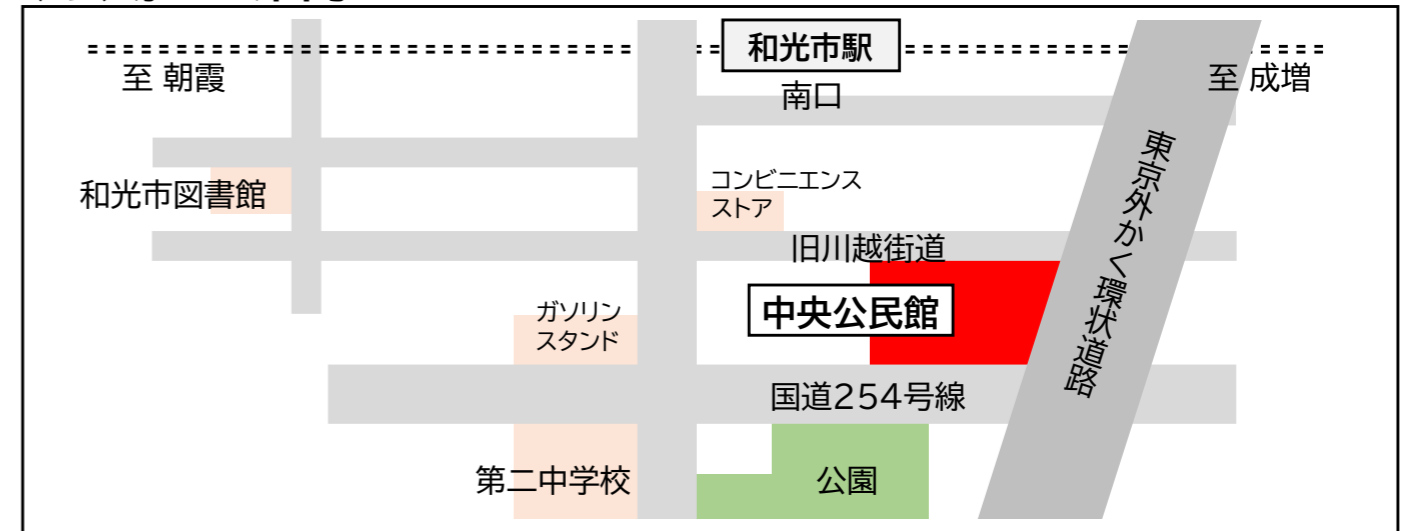
このたび、和光市駅北口地区の市街地再開発事業及び関連して変更となる都市計画変更の原案について、下記のとおり説明会を開催いたします。

併せて、6月28日(水)から3週間、市のホームページ・市庁舎都市整備課窓口・駅北口土地区画整理事業事務所窓口で原案の縦覧を行います。

◆説明会の日時

	開催日	開催時間	会場
1回目	令和5年 6月28日(水)	18:00~	中央公民館 会議室1 〒351-0113 和光市中央 1丁目7番27号
2回目	令和5年 7月2日(日)	10:00~	
3回目		13:30~	

◆会場のご案内



◆注意事項

- 説明会は3回とも同じ内容です。ご都合の良い日にご参加ください。
- 会場の都合上、参加人数が多い場合は、入場制限をさせて頂く場合がございます。
- 駐車場に限りがありますので、できるだけ徒歩・自転車等での来場にご協力をお願いいたします。

◎市街地再開発事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号
「駅北口地区高度利用化推進室(駅北口土地区画整理事業事務所内)」
TEL:048-450-1606 FAX:048-450-1603
mail:e0600@city.wako.lg.jp